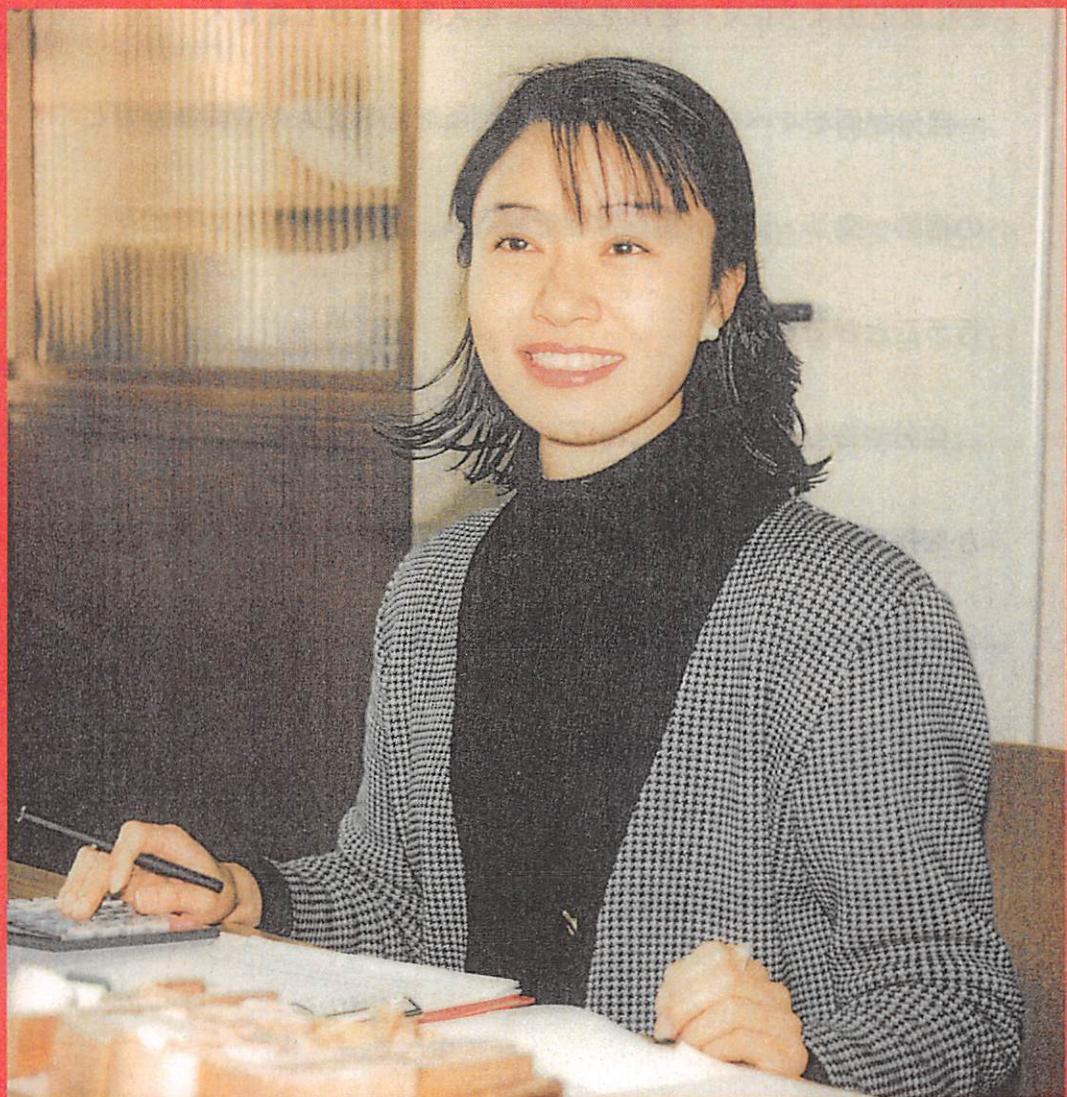


裁判所

Court of Justice



適正迅速な裁判の実現という使命を担っている裁判所は、

裁判の仕組み、それを支えている裁判所の仕組みに通じ、様々な事件や課題に対して、何が問題点であるかを把握し、その解決のためにはどのようにすべきかを柔軟に考えることができる人

自分が何をすべきかを理解し、裁判所を訪れた人々や関係部署との相談・交渉・連絡・協議などを誠実に、かつ、き然として公平に行うことができる人

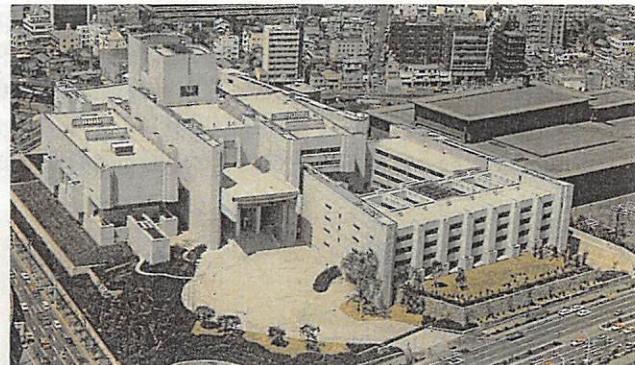
自分や様々な仕組みについて、何が優れているか、何が足りないかを探究し、どのように改善していくべきかを考え、何ごとにも汲めども尽きないこんこんと湧き出てくる意欲と熱意をもって創意工夫をこらし、前向きに取り組むことのできる人

こんな人人を求めています。

最高裁判所 (東京)

最上級、最終の裁判所で、高等裁判所の裁判に対する不服申立て（上告、特別抗告）を取り扱います。

法律や政令が合憲か違憲かについて最終的に判断を下すので「憲法の番人」と呼ばれています。



最高裁判所

高等裁判所

地方裁判所、家庭裁判所等の裁判に対する不服申立て（控訴、抗告）などを取り扱います。

地方裁判所 (各都道府県の県庁所在地 (ただし、北海道は札幌、函館、旭川、釧路))

民事事件及び刑事事件のほとんどすべての訴訟事件の第一審の裁判を取り扱います。

家庭裁判所 (各都道府県の県庁所在地 (ただし、北海道は札幌、函館、旭川、釧路))

家庭に関する事件（家事事件、少年事件）を総合的に取り扱います。



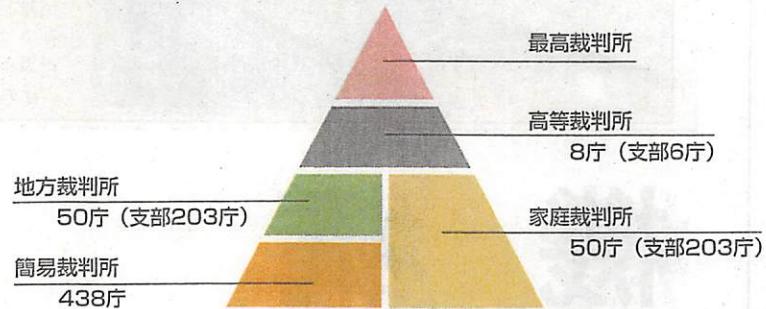
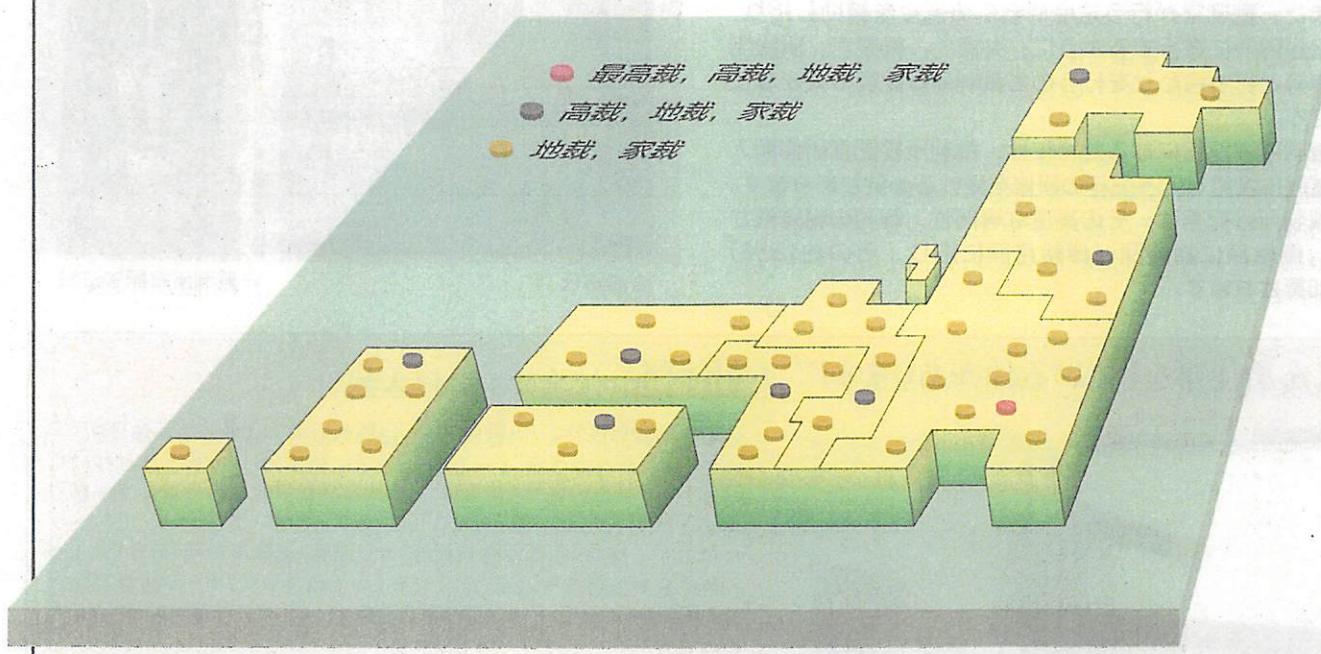
名古屋高等裁判所



青森地方・家庭・簡易裁判所

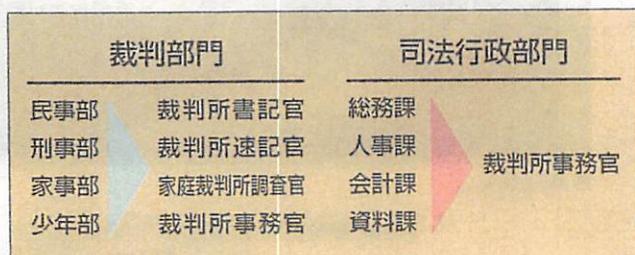
簡易裁判所

比較的少額の民事事件と比較的軽い罪の刑事事件の裁判を取り扱うほか民事の調停も取り扱います。



組織
STRUCTURE

裁判所の機構は、大別すると、裁判部門と司法行政部門に分けられます。裁判部門では各種の事件を裁判官が審理裁判しますが、その裁判を支える機関として裁判所書記官、裁判所速記官、家庭裁判所調査官、裁判所事務官等が置かれています。司法行政部門では、事務局（総務課、人事課、会計課等）が設置され、裁判事務の合理的、効率的な運用を図るため、人や設備などの面で裁判部門を支援する職務を裁判所事務官等が行っています。



裁判所事務官

各裁判所の事務局や裁判部に配置されます。事務局では総務課、人事課、会計課等の司法行政事務全般を処理し、裁判部では、裁判所書記官の補助者として各種裁判事務を担当します。



執務をしている裁判所事務官

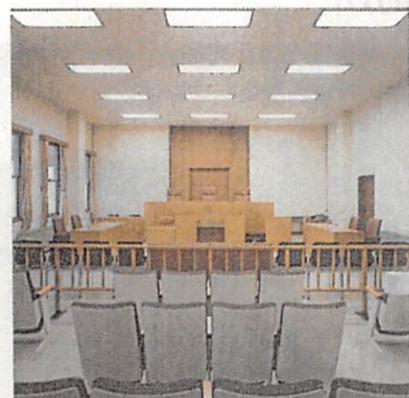
裁判所書記官

法律の専門家として、固有の権限が付与されており（裁判所法60条）、その権限に基づき、法廷立会、調書作成、訴訟上の事項に関する証明、執行文の付与等の職務を行います。

また、裁判官が行う法令や判例の調査を補助したり、訴訟が円滑に進行するように、弁護士、検察官、訴訟当事者等と打ち合わせを行うのも裁判所書記官の大きな役割です。

裁判所書記官になるためには、裁判所書記官研修所入所試験に合格し、1~2年の研修を受ける必要があります。

裁判所書記官は、その高度な専門性、職務の特殊性から、俸給額に調整額（俸給月額に応じ、その約12%）が加算されます。



合議法廷



裁判所書記官法服

こんな仕事をしている係があります！



研修係（広島高等裁判所人事課）

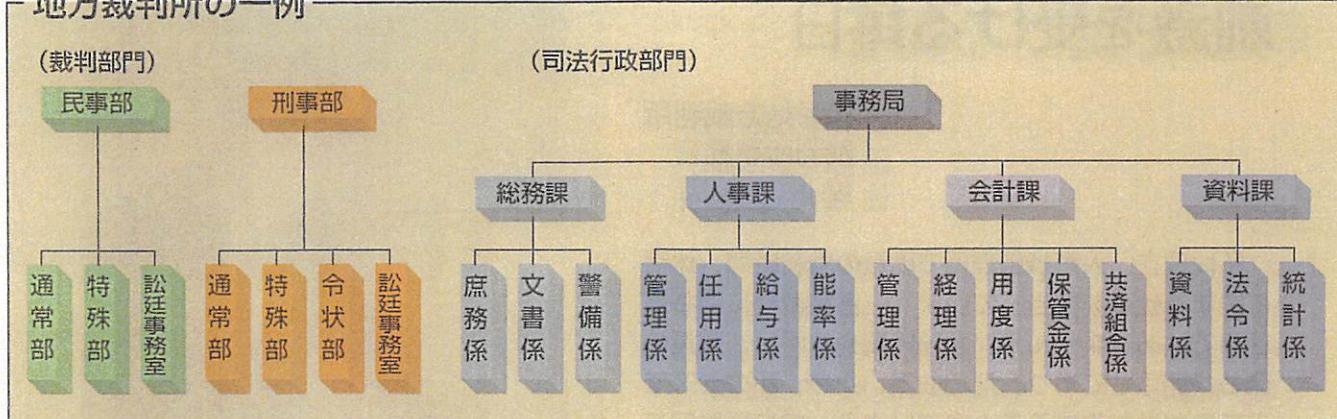
裁判所の財産は、人（職員）であり、職員の能力を最大限に発揮することが、国民に奉仕することにつながります。研修係は、そのための人「財」開発つまり職員の隠れた才能を引き出し、各自の能力を伸ばす手助けをしています。

研修は、採用（新採用職員研修）から退職（退職準備研修）までのあらゆる年齢層や職種を対象としています。研修係は、これらの研修の企画から実施までを担当し、まるで映画のプロデューサー兼監督兼舞台係といった役回りです。

係にとっては、研修参加者から「充実した研修だった。」「研修を受けてよかったです。」と言ってもらうことが、一番の喜びです。また、講師や参加者などと知り合って、友情の輪が広がることも「役得」と言えるかも知れません。それでは、来年4月に会えるのを楽しみにしています。

機構 ORGANIZATION

地方裁判所の一例



裁判所速記官

訴訟の審理に立会い、速記機器（ソクタイプ）を用いて法廷での発言内容を記録し、速記録を作成します。

速記官になるためには、裁判所速記官研修生として採用後、裁判所書記官研修所速記部に入所して2年間の研修を受ける必要があります。



立会中の
裁判所速記官

家庭裁判所調査官

離婚、遺産分割等の家事事件に関する各種調査を行ったり、少年事件では少年が非行に至った動機、原因、成育歴、性格、生活環境等を調査することが主な職務ですが、それらの事件の背後にある複雑な人間関係や環境を十分踏まえた解決が必要とされるため配置されています。

家庭裁判所調査官になるためには、家庭裁判所調査官補として採用後、家庭裁判所調査官研修所に入所し、2年間の研修を受ける必要があります。

家庭裁判所調査官は、その高度な専門性、職務の特殊性から、俸給額に調整額（俸給月額に応じ、その約12%）が加算されます。



調査風景

こんな仕事をしている係があります!



庶務係 (岡山地方裁判所総務課)

庶務係は、会議や協議会に関する事務、広報や警備に関する事務など多種多様な事務を担当しています。

その中でも、広報事務は、裁判所がどのような仕事をしているのかを国民の皆さんによく知らせるための仕事で、市民の方々と直接接する機会が多いので、常に親切で丁寧な対応を心掛けています。

見学者に対し裁判所の案内や説明をすることもあり、実際に中・高校生を前に説明を行うと、生徒の素直な質問とその目の輝きに喜びを感じることがしばしばあります。

写真は、中学生が校外学習として裁判所見学に来た時のものです。

刺激を受ける毎日

横浜地方裁判所
裁判所事務官
佐藤 真実

私は現在、人事課管理係で職員の勤務時間、休暇に関する仕事を担当しています。直接裁判に関わる仕事ではありませんが、勤務時間や休暇は、職員の誰もが関係しており、関心も高いため、私のミスで迷惑をかけたりすることのないよう、常に緊張感を持って臨んでいます。私の仕事の中には職員の海外旅行に関する事務があるのですが、大勢の職員から提出される海外旅行の届けを見ているうちに、私も影響され海外旅行を楽しむようになりました。仕事熱心な人、勉強熱心な人、多趣味な人、流行に敏感な人、サークル活動に燃えている人など様々なタイプの人から刺激を受ける毎日で、私自身も裁判所職員としてだけでなく、人間的にも成長しているのではないかと思います。

裁判所は、責任ある仕事を任せてもらえるやりがいのある職場で、努力次第で自分の可能性を広げ、将来を造っていきます。



新しい自分を発見・開拓

鹿児島家庭裁判所
裁判所事務官
平山 純一

私は、現在、少年係で事件の受付事務などを担当しています。窓口を訪れる当事者との応対や関係機関とのやりとり、検察庁から送致された事件の受理、書記官事務補助等が主な仕事です。初めのうちは右も左もわからない状態でしたが、今では仕事にも慣れ、様々な事情をかかえて訪れる当事者に対して、できるだけ丁寧な応対を心掛けられるようになりました。

また、仕事以外では野球やサッカー等のスポーツ活動も盛んです。私もサッカーチームに所属しキャプテンを務めており、練習のほかに、他の官公庁や九州管内の裁判所と試合をするなどして交流を深めています。

家庭裁判所は、少年を裁くところではなく、保護育成して少年が更生できるように力添えをすることです。そのような仕事に携わることは大変やりがいのあることですし、自分にとっても必ずプラスになります。仕事を通じて新しい自分を発見・開拓できます。



MESSAGE

メッセージ